

<p>陳 情 第 5 4 号</p>	<p>令 7. 6. 3 受 理</p>
<p>(件 名)</p> <p>(仮称) かごしま郡山風力発電事業について</p>	
<p>(陳情の要旨)</p> <p>(仮称) かごしま郡山風力発電事業に関する評価書が経済産業省に提出されようとしている。</p> <p>私たちは、日本風力エネルギー株式会社（以下「事業者」）による（仮称）かごしま郡山風力発電事業の計画（以下「本計画」）に反対する鹿児島市民・県民の集まりである。</p> <p>報道で御存じのとおり、2025年5月2日に秋田県で風力発電機が設置された公園を通行していた男性が破損したブレードにより死亡するという痛ましい事故が発生した。心から哀悼の意を表する。</p> <p>私たちは、本計画でも同様の事故が起こるのではないかと危惧している。八重山自然遊歩道と風車本体との離隔距離は、最も近接する3号機で約90メートル、1号機・2号機で約190メートルである。また、山頂広場から4号機まで約200～300メートルである。秋田県での事故は、風力発電機から約80メートルの地点で発生している。県内の風力発電の事故では、ユーラス肝付ウインドファームで約340メートル、番屋風力発電所では約400メートルも部品が飛散した例がある。本計画での風力発電機の高さは、昨年行われた説明会での補正後の評価書案によると、準備書で高さ154メートルだったものが、8機中7機が159メートルになり、ブレードも直径10メートルさらに大きくなっている。倒壊した場合、遊歩道に倒れこむ危険性もある。2025年5月3日の読売新聞のオンライン記事によると、「経済産業省によると、23年度までの5年間に風力発電に関連する事故は約200件発生し、このうち羽根が破損したケースは約30件あった」とあり、同年5月2日の朝日新聞の記事によると、「経産省によると、2023年度の1年間に全国で発生した風力発電所の事故は38件。このうち今回のように羽根が破損したケースは9件」ともある。また、経済産業省の新エネルギー発電設備事故対応・構造強度ワーキンググループ（新エネ事故対応WG）によると、2014年から約8年の間に全国であった風力発電等の事故が38件審議されている（内訳：タワーの倒壊・座屈4件、ブレードの折損・飛散22件、ナセル等落下5件、火災7件、その他2件）。事故があった場合、登山客の生命が危険にさらされる。</p> <p>事業者が作成したパンフレット「まるわかり！風力Q&A」の9ページには、「風車が破損したというニュースを見て不安…」という項目があり、「日本では2017年に新たな風車の設計基準が設けられ、最新の風車はこの国際基準よりも厳しい基準に基づいて設計、設置されることとなっています。（中略）これまでに風車損壊や倒壊についての事故をニュースで見られた方も多いかと思いま</p>	

すが、これらの多くは上記のような新しい基準が設けられる以前に設置された風車となっており、これらの多くは上記のような新しい基準が設けられる以前に設置された風車となっており、

「本計画において事故は発生しない」とは一切記載されていない。

昨今の気象状況を鑑みて分かりますとおり、これまで私たちが経験したことのない気象現象が頻発する時代である。どれだけ厳格な基準に沿って造られた設備でも破損が起こる前提で運用されるべきである。20年もの運用期間中に事故が起こることを想定し、鹿児島県知事意見にもある騒音に関する事項を踏まえて、最低でも風車本体を人家から1,000メートル、そして、利用者の安全確保の点から風車本体を遊歩道や広場から500メートルは離すべきではないか。

本計画は、鹿児島県が定める「鹿児島県風力発電施設の建設等に関する景観形成ガイドライン」に抵触するおそれがあり、事業者が鹿児島県との協議が終了しないまま評価書を提出するのではないかと危惧している。

八重山は、市民・県民、その他の多くの利用者（2024年度10,835人、2023年度7,333人。当会が登山口2か所に設置したカウンターの数値）にとってシンボリックな山である。里山の風景を楽しみながら山登りする私たちにとって、圧迫感を覚えながら、その上、危険を感じながら登山することは耐え難いことである。また、鹿児島市が自然遊歩道を指定する際の「利用者の安全性の確保」「家族連れで気軽に散策できる」という考え方からも逸脱するおそれがある。鹿児島県知事意見には、「鹿児島市、地域住民等及びその他の利用者の人と自然との触れ合いの活動の場に対する意見を踏まえ」とあることから、利用者の多くの意見に耳を傾ける必要がある。

私たちが集めた計画反対の署名は1万5,000筆を超え、2022年に郡山地域で募ったアンケートでは反対の声が88%であった。事業者は、地元と多くの市民・県民の声に耳を傾けることをしようとせず、計画を執行しようとしている。

新緑のこの時期、八重山の遊歩道を歩くとたくさんの野鳥のさえずりに包まれる。年間1万人もの登山者の中には小さな子供やお年寄りも多く、家族で自然と触れ合える優しい山である。

ついては、鹿児島市民の水がめである甲突川を育む八重山の森の豊穡と、周辺に住む市民や登山客の生命を守るために、以上の趣旨と問題点等について確認いただき、下記事項について審議いただくよう陳情する。

記

1. 市議会は、風力発電機と周辺の人家との距離は最低でも1,000メートル、遊歩道や山頂広場との距離は最低でも500メートル離すことを事業者に求めること。
2. 市議会は、上記第1項の事業者への要求事項が守られない場合、本計画の白紙撤回を事業者に求めること。
3. 市議会は、上記第1項の事業者への要求事項が守られない場合、国有林の保安林解除に同意しないことを市長に求めること。